

日本語文法研究書大成

北原保雄
古田東朔 編

堀 重彰 著
小野正弘 解説

日本語の構造

勉誠社

日本語文法研究書大成

堀 重彰 著
小野 正弘 解説

日本語の構造

江苏工业学院图书馆
藏书章
田原保雄
古田東朔 編

勉誠社

日本語文法研究書大成

【第4回配本】

日本語の構造

編集 北原保雄

解説 古田東朔

発行者 小野正弘

発行者 池嶋洋次

発行所 (株) 勉誠社

〒160 東京都新宿区西新宿四―四一―七
電話 (〇三) 五三五一一―三三四一

平成九年四月二五日 初版発行

製版 互恵印刷 (株)

印刷 互恵印刷 (株)

製本 (株) エイワ

ISBN4-585-08034-1 C 3081

序

著者は曩に日本文法機構論を公にせり。本書は蓋しその機構論の詳説の一部といふべきものならむ。著者の論ずる所は文法そのものにあらずして、文法そのものを生む所の、若くは文法その他を包含する所の國語の機構を論ぜむとするにあり。ここに至りて、前者は寧ろ國語機構論と名づくべきものたることを思はしむるものあり。著者は恐らくは、この著より更に進みて、第三の著述に到達すべきものあらむ。切に要望する所なり。かくて願みるにかくの如き研究は時流に投ぜぬものなれば世俗の學者が直ちに賛同すべしとは期待すべからず。余は著者の言に全然賛成すとはいはず。されど、前者と共に之を世に問ふを可とすることを思ふものなり。かくの如きは或は近眼者流にいはしむれば、今、國家が方に艱苦を嘗めつゝある秋にあたりてかくの如き不急の書を出すが如き

は時を辨へぬものなりといはむ。されど、今の時代にかくの如き事を考へつゝある國民を有し、かくの如き書を公刊しつゝある者を有する國家はその綽々たる餘裕をば精神界にも物質界にも有することを示すものとしてこれ亦昭和の一慶兆なりとすべきなり。

昭和十六年八月十六日

山 田 孝 雄

自序

此の書は前著「日本文法機構論」に於て考究した如き立場から、日本語の構造的性情を論じてみたものである。殊に前著に於ける第四章「論理的文法機構を受けて之を展開したのである。そこで先づ第一章では、機構論で述べた見解を基として、日本語の構造的性情を支配する根本原理に就き概説してみた。謂はゞ之は全篇の緒論の如きものと考へてよい。しかしこゝで論じてゐる事柄は、總て私の文法學說に於ける中軸をなすものといふべく、私自身としては、この一章を可成重要視してゐるのである。次に第二章からは、第一章に於て概説したところに従ひ、種々の問題を捉へて細論を試みたのである。その中、前半五章は日本語の觀念的構造に關するものであり、後半四章はその文法的構造に關するものである。觀念的構造といふのは、一言にして之を言へば、句を敷き文を構へる言語活動の方式である。しかし、句の成立には要素の連續が顯現しなければならず、文の成立には要素の斷止が顯現しなければならぬ。總て言語の構造は非連續的連續であるといふことができる。切れてつゞき續いて切れるのである。連續即斷止の形態として言粗密波が移行するのである。連續の裡には斷止があり、斷止の裡には連續があるのである。觀念的構造に於て、連續が表に立つものが句であり、斷止が表に立つものが文である。随つて觀念的構造を考察するには、先づ句の成立して行く連續法と、文の成立して行く斷止法とを區別しなければならぬ。前者に就いては、第二章より第五章に亘つて考察し、後者に就いては第六章に於て考察してゐる。前者の連續法は、第一章に於

て論じたやうに修飾關係、補充關係、統合關係、及び並列關係の四つの大綱に區別して考へなければならぬ。こゝに於て、第二章は修飾關係を中心とする文法事實を、第三章は補充關係を中心とする文法事實を、第四章は統合關係を中心とする文法事實を、第五章は並列關係を中心とする文法事實をそれ／＼對象として考察したのである。

言語の構造は、右の如き觀念的構造を實質とするものであるが、如何なる言語と雖も、觀念的構造のみによつて活動することはできない。かやうな觀念的構造を成立せしめ、潤飾するための、形態がなければならぬ。日本語の如き構造性を有する言語にあつては、特に然りである。こゝに於て、文法的構造といふものが、かゝる觀念的構造に伴なつて成立してゐるのである。しかし文法的構造は單に句を敷き文を構へるためのものではない。單なる觀念的構造の附庸物ではない。若しさやうなものならば、文法的構造として特に取出して考察する必要もないのである。文法的構造は文法的構造として獨自な性質を具有するものでなければならぬ。勿論句や文を成立せしめることが文法的構造の重要な機能には相違ないが、文法的構造は、かゝる機能を包攝する獨自な領域を劃してゐるのである。故に只、連續の文法素、斷止の文法素といった考へ方をして行つては、それらを全面的に考察することができないのである。そこで先づ、句や文の直接要素である節を形成するものと、活動的な節の材料としての語を形成するものとに分ち、前者に關しては第七章に活用を、第八章に助詞を論じ、後者に關しては第九章に助動詞を、第十章に接辭を論じたのである。これらの論述の中、個々のものに就いては今少しく考覈の餘地あるものもあるやうに思はれるが、この書では只右の如き考へ方を試みるのが目的であつたのである。

私がこの篇章を草した所以のものは、固より日本語の構造的性格に關する見解を披瀝する點にあるのであるが、

更に之を以て、日本語に於ける科學的文法學の基礎づけをしようとしたのである。現今普通行はれてゐる文法學說といふものは、主として、廣い意味の論理的見地から立てられてゐるのである。私の言ふ論理的文法機構の中に立つて種々の文法事實を論じてゐるのである。しかし、それは眞に日本語そのものの言語論理を把握して然してゐるのであるかどうか。借物の言語論理によつて、日本語の事實を分析してゐるのではないかどうか。勿論借物であつても、或程度までは日本語の事實を解剖することが出来るのである。しかし、それでは日本語を精神的血液とする日本人としての認識ではなく、西洋人としての認識と五十歩百歩のものであるといはなければならぬ。極言すれば植民地的文法學說である。かゝる植民地的文法學說といふものは、常に受身的、消極的であつて、發動的積極的に世界の文化に貢獻することのできないものである。對內的に權威を以て迫るかも知れないが、それは世界的でない。日本語が若し、かゝる文法學說の爲に煩はされるとすれば、學者は逸早く之から脱却する方途を講じなければならぬ。借物の言語論理の束縛を解いて、日本語特有の言語論理により、眞の意味の日本文法學を建設する道に進まなければならぬ。かやうなことを眞の國語の愛護尊重であり、日本語の純一性を保持する所以である。只徒に外から鑑賞したり、囃子立てたりすることばかりが、國語のためにはならぬのである。深く内實に突き進み、寧ろ國語の眞實と戰はなければならぬのである。この篇章は、かゝる意味合に於て、私が長年この日本語の構造と惡戰苦闘して來た一ドキュメントであるといふのが、恐らくより眞相に近い言ひ方であらう。斯くて幾分でも日本語の構造性格が顯示せられ、應て眞の意味の日本文法學建設への一捨石ともなれかしと思ひ、一書に纏めて世に出してみようとしたのである。

この書を上梓するに當り、山田孝雄博士の御嚮導と御世話に預つたことは前著の場合と同様である。殊に御高閣をお願した時は、特別に公務御繁忙の折柄であつたのであるが、微衷に深く御同情下され、御精査の上序文まで賜り、全く感謝の術も知らない次第である。次に、かゝる超營利的な書物の出版を、前著に引續き承諾して下さつた畝傍書房主人に深謝する。

紀元二千六百一年八月二十六日

堀 重 彰

日本語の構造 目次

序	一
自序	三
第一章 日本語の構造原理	三
第二章 修飾關係と機能範疇	七
第三章 補充關係及びそれに關聯する動詞性	二三
第四章 統合關係と繫辭的なもの	一六
第五章 並列關係と複文重文の眞義	三五

第六章	言語斷止及び文の種々相	二七四
第七章	活用論	三〇八
第八章	助詞論	三六六
第九章	助動詞論	四八八
第十章	接辭論	五四九

日
本
語
の
構
造

第一章 日本語の構造原理

一

現今普通に行はれてゐる文法學體系といふものは餘りに論理的機構に傾き過ぎてゐないであらうか。勿論文法の事實は言語的接連に於ける關係性の間に成立し、分析綜合過程を骨子として發達して來たものであり、隨つて文法體系の中軸を成するのはかゝる論理的機構でなければならぬ。イェスベルセンの所謂より寛容な論理 (a broader-minded logic) 或は論理的習慣體制の如きものが文法體系の根幹を成すべきものである。しかし論理的文法機構は文法の總てではない。それは叙述面の文法であり言語構造の文法である。言を述べるための文法であり、述作的文法或は製作の文法である。こゝに於て私は論理的文法機構に對し、その上位的なものとして成立する倫理的文法機構及びその下位的なものとして成立する審美的文法機構の存在性を認めようとするのである。一體言ふといふことは單に述べることではない。私が獨りで何事かを言ふことではない。常に汝に對して然々の事を言ふことでなければならぬ。獨語ではなく對話である。我と汝とのダイアログといふ意味に行はれるものでなければならぬ。社會的、更に歴史的でなければならぬ。言ふことは言語行動である。叙述性はかゝる言語行動に含まり、その内容に成す一屬性に過ぎない。故に叙述が眞に言ふこととなるためには、對汝的な行動性が之に加はり、對話的とならな

ければならぬ。對話性或は行動性は言ふことの最高次の屬性である。對話性とは如何なることであるか。それは我と汝との辯證法的關係そのものである。私は之を倫理的緊張關係と稱するのである。語らんとする相手方への配意と語り手の自己反省とが相互に關係して、倫理的緊張の場といったものを構成し、その上に於て對話現象が種々に展開して行くのである。かゝる倫理的緊張には種々のものがあるが、それが叙述面に投影し、論理的文法機構に様様の曲率を與へるのである。對話性が叙述面を屈折せしめるのである。對汝的な辯證法的交渉關係に對應し、叙述機構面の上に、表徴的變異を呈せしめるのである。かやうな機構性は、叙述面に執する論理的文法の考へ方では、到底解決することの出来ないものでなければならぬ。別次元的に成立せる文法機構でなければならぬ。論理的文法機構の上位的なところに體系を成すものでなければならぬ。それは對話面の文法、社交の文法、行爲的文法、間柄の文法などともいふべき倫理的習慣體制であり、私は之を倫理的文法機構と稱するのである。かやうな倫理的文法機構に對し、論理的文法機構の下位的なところに審美的文法機構が成立するのである。それは如何なる根據の上に立つものであるか。叙述性は言語行動に含まりその内容を成すものであつたが、叙述性の機構は、内に表情性を含むものでなければならぬ。表情といふことは主觀的情意の表出であり、生命的自然に直結するデモニッシュ的な契機である。故に多くの場合、叙述機構を破壊し、その鐵則を危殆に頻せしめるのである。省略し顛倒し重加し贅言し、その本然のまゝでは毫も文法機構などに貢獻する代物ではない。しかし、文學特に詩歌の創作などに於ては、よくこの表情的デモニッシュを調整し、更に之を文法の事實にまで昇華せしめてゐるのである。それは、叙述面の裡に感情の琴線を引く文法であり、言語美の脈絡をつける文法である。審美的文法機構と稱するものは、かやうな文法

事實の體系化をいふのである。從來の文法學體系、殊更西洋文典に依據して立てられた文法學體系は、何れも論理的な文法機構にのみ執はれ、その上位的機構である論理的な文法機構、及びその下位的機構である審美的な文法機構の存在性を殆んど度外視してゐた。勿論、論理的な文法は本體が現實社會の論理的緊張の場であり、論理的な文法の叙述面を形態の如きものとして成立せる敬讓尊卑の文法であり、審美的な文法は表情的デモンストラツシユに發し、論理的な文法の形態間の相關々係として成立せる玉の緒の文法であり、西洋流の論理的な文法機構の次元面にはそれ／＼只消極的な影像としてばかり映り得ないものであるから、容易にその獨自性を認定することはできないであらう。しかし、歐米諸語とか、支那語とかを取扱ふ學者ならばいざ知らず、現にこの日本語を對象としてゐながら、只管西洋文典の敎説を憚り、世界に誇るべき日本文法機構の真相を顯揚することを怠つてゐたのは、關係學者の大なる手落ではなかつたかと思ふ。近時動もすれば、國語の愛護とか尊重とかといふことが謂はれるのであるが、それも盲目的に然叫んでゐるだけでは只それまでの事で、何等國語に對し寄與する所以のものではない。學者は須く理性的媒介によつて事の眞實を示さなければならぬ。周に寄つてたかつて之を讚美嘆賞するよりも、内に潜り抜けて日本語の持つ性格とか、優秀性とかを事實の上で證明しなければならぬ。その元を糺せば西洋文典の殘渣で、只表面上或は感情的に口喧しく色々なことを叫んでゐるのでは、論理的な文法審美的な文法は愚、恐らく論理的な文法機構すら明瞭に説き證すことができないのではなからうか。しかし幸にも論理的な文法では富士谷成章、審美的な文法では本居宣長、更に論理的な文法では山田孝雄博士の業績があるため、我々は眞の日本文法機構の姿に面接することができるのである。この意味から富士谷文法、本居文法、山田文法の三者は、我が國文法學史上の大金宇塔であると言つても過言ではな

いと思ふのである。

以上の如く、現今流布してゐる文法學體系といふものは、多く論理的文法機構に偏し、倫理的文法機構と審美的文法機構との獨自性を全く見失ひ、日本語のやうに右事實の儼存してゐる言語にあつては、之を論理的文法の附庸物として、乃至は消極的にしか説述されて居らぬのである。かやうな文法機構の全面に對する認識の偏向が、更に論理的な文法機構内に於ても亦同様な偏向性を暴露してゐる。それは一言にしていへば、主述の統合關係に吸引されてゐることである。命題性が論理的な文法機構を餘りにも色づけ過ぎてゐることである。勿論、論理的な文法の主軸は主述的統合の關係であり、命題性であることは疑を容れない。しかし、論理的な文法といふものは單なる主述的關係ばかりではない。又主述の統合をその理想態とするものでもない。論理的な文法の事實は種々雑多な構造性でなければならぬ。その中主要なる一つとして主述關係の如きものがあるのである。然るに、主述關係を以て論理的な文法の總てを解決せんとするのは、言語の論理と論理學の論理とを混同するものと言はなければならぬのである。勿論、ゴスは言語と論理とを意味するやうに、現在論理學で取扱ふ論理は言語の中から發展して來たものであるといへよう。言語の論理は論理學の論理の母胎であるとも考へることができよう。しかし、それだからと言つて論理學の論理を以て言語の論理を説明することは出来ない。言語の論理はより寛容なる論理、或は論理的習慣體制である。言語の構造的入組であり、言語主觀の骨體である。それは基體的論理であり、一面からいへば論理以上の論理である。現今普通に考へられてゐる論理學の論理を以てすれば多分に洩れて行くものゝある論理である。故に私は之を構造性とも稱するのである。或はそれらのものは總て眞の論理に到達しない劣等の論理、又は論理の退化せる化石